

固定資産の管理の不備

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項	措置の内容																												
<p>公益財団法人 大阪府国際交流財団</p>	<p>固定資産台帳と現物の照合確認を抽出により行ったところ、台帳の番号と抽出した現物の貼付シールの番号がすべて一致していなかった。また、そのうちの2点の現物の貼付シールには取得年月日も記載されていなかった。</p> <p>(固定資産台帳より抽出したもの)</p> <table border="1" data-bbox="557 583 1516 1014"> <thead> <tr> <th>資産No</th> <th>資産名称</th> <th>期末数量</th> <th>取得年月日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>300-4</td> <td>パネル FG布 パネル</td> <td>1</td> <td>平成1年4月10日</td> </tr> <tr> <td>300-8</td> <td>サイドボード LMH-184G -13</td> <td>1</td> <td>平成3年3月20日</td> </tr> <tr> <td>300-17</td> <td>書棚 イトーキ</td> <td>1</td> <td>平成8年3月29日 (※)</td> </tr> <tr> <td>300-24</td> <td>書架</td> <td>1</td> <td>平成9年3月31日</td> </tr> <tr> <td>300-42</td> <td>パンフレット ラックPR-52</td> <td>1</td> <td>平成12年9月29日</td> </tr> <tr> <td>300-33</td> <td>書棚 イトーキ</td> <td>1</td> <td>平成10年3月31日 (※)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※) シールに取得年月日の記載がなかったもの。</p>	資産No	資産名称	期末数量	取得年月日	300-4	パネル FG布 パネル	1	平成1年4月10日	300-8	サイドボード LMH-184G -13	1	平成3年3月20日	300-17	書棚 イトーキ	1	平成8年3月29日 (※)	300-24	書架	1	平成9年3月31日	300-42	パンフレット ラックPR-52	1	平成12年9月29日	300-33	書棚 イトーキ	1	平成10年3月31日 (※)	<p>固定資産台帳と現物（固定資産の貼付シール）を一致させるとともに、今後は適正な事務処理を行われたい。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>【公益財団法人大阪府国際交流財団会計規程】 (物品の範囲) 第37条 この規程において物品とは次の各号のものをいう。 (1) 消耗品（取得価額が10万円未満のもの） (2) 消耗什器備品（取得価額が10万円以上のもの） (物品の照合) 第39条 消耗什器備品については、消耗什器備品台帳を備え、各事業年度1回以上消耗什器備品台帳と現物を照合するものとする。</p> </div>	<p>台帳と一致していなかった固定資産の貼付シールについては、シールを貼り付け直し、一致させた。 今後は、毎年度固定資産の現物と台帳の確認を行い、固定資産の適正な管理に努める。</p>
資産No	資産名称	期末数量	取得年月日																												
300-4	パネル FG布 パネル	1	平成1年4月10日																												
300-8	サイドボード LMH-184G -13	1	平成3年3月20日																												
300-17	書棚 イトーキ	1	平成8年3月29日 (※)																												
300-24	書架	1	平成9年3月31日																												
300-42	パンフレット ラックPR-52	1	平成12年9月29日																												
300-33	書棚 イトーキ	1	平成10年3月31日 (※)																												

監査（検査）実施年月日（委員：平成一年一月一日、事務局：平成28年11月7日から同月8日まで）